

## がん検診で安心ライフ

がんは、1981年以来日本人の死因の第1位であり、総死亡の約3割を占めています。その一方で、診断や治療技術の進歩によって生存率は向上しています。

がんの恐ろしさは、自覚症状がほとんどないまま、じわじわと進行する点にあります。がん予防には、がん検診を定期的に受けて早期発見・早期治療をすることが大切です。

問い合わせ  
健康対策課  
☎ 57-7516

20年度がん検診受診率

	受診率	男性	女性
胃がん	11.9%	10.2%	13.3%
大腸がん	13.3%	11.6%	14.7%
肺がん	15.9%	11.2%	20.1%
子宮がん	13.7%		13.7%
乳がん	21.5%		21.5%
前立腺がん	7.1%	7.1%	

### 市のがん検診受診状況

国は、23年度までの5年以内のがん検診受診率を50%以上に引き上げること(前立腺がんを除く)を目標にしています。

20年度の市の受診率は、左図のとおり低く、特に男性の受診率が低い状況です。また、各検診の年齢別では、男女とも40~50歳代(子宮がんは20歳代~)の受診率が低くなっています。



### がん検診希望調査を実施します。

(21年10月以降)  
22年度からこの希望調査をもとに受診票を各検診対象者にお届けします。

### 女性は年齢に応じて無料で実施!

21年度から女性特有のがん検診について、受診率向上のため次の年齢の人は、検診料金が無料になりました。

①子宮がん	20・21・25・26・30・31・35・36・40・41歳
②乳がん	40・41・45・46・50・51・55・56・60・61歳

※①②いずれも本年度中に上の年齢に達する人が対象です

### 市で受けられるがん検診(集団検診)

検診名	対象者	料金	受診間隔	内容
胃がん	40歳以上男女	900円	毎年	バリウムを飲んで胃のエックス線検査
大腸がん	40歳以上男女	500円	毎年	便潜血検査
肺がん	40歳~64歳男女	200円	毎年	胸部エックス線検査
子宮がん	20歳以上女性	900円	2年に1回	子宮頸部の細胞診
乳がん	40歳以上女性	900円	2年に1回	乳房のエックス線検査(マンモグラフィ)
前立腺がん	50歳以上男性	600円	2年に1回	※経過観察は毎年受診 血液検査



※実施日・場所については、香南市保健事業日程一覧(4月広報とともに配布)・広報などで確認してください。対象地区はありますが、希望すれば市内のどの場所でも受診できます。

### \*みんなのレシピ... オクラとなすのかつお炒め



〈1人分の栄養価〉  
エネルギー 99kcal 塩分 0.6g  
たんぱく質 2.6g 脂質 8.2g

▼材料(4人分)  
なす 2本  
オクラ 8本  
サラダ油 大さじ2  
かつお節 小袋2袋  
バター 大さじ2/3  
しょうゆ 大さじ1  
塩 少々  
砂糖 小さじ1/3

- 1) なすは大きめの短冊に切る。水にさらしてアクを抜き、ペーパータオルで水気をふく。
  - 2) オクラは塩もみをして斜め3等分に切る。
  - 3) 熱したフライパンに油を入れ、なすを炒める。全体に油がまわったらオクラを加える。
  - 4) しんなりしてきたら、バターとAを加えて、からめるように炒める。仕上げにかつお節をふる。
- ★仕上げにバターを加えることで、風味が良くなります。

# 65歳以上の方の第1号被保険者の 介護保険料が変わりました

平成17年度の税制改正の影響で保険料の負担が急激に増える人のために、負担を軽減する激変緩和措置が期限付で設けられましたが、平成20年度で終了しました。そこで、対象者の保険料負担が大幅に増えないよう、所得段階を6段階から8段階に変更し、負担割合の弾力化を行いました。また、平成21年度から行う介護報酬改定にともなう保険料の上昇分は、国の特別対策により軽減されています。

◎65歳以上の方の介護保険料は3年ごとに見直されます。

◎介護保険料は市民税課税状況・所得に応じて決まります。

◎21年度介護保険料の決定通知は、7月下旬までに郵便でお届けします。

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額) 21~23年度
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.45	22,680円
第2段階	●世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	25,200円
第3段階	●世帯全員が市民税非課税で第2段階以外の人	基準額×0.75	37,800円
第4段階	世帯の誰かが市民税課税者で本人は市民税非課税の人	●本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額×0.80 40,320円
		●上記の合計が80万円を超過する人	基準額 50,400円
第5段階	●本人が市民税課税者で、合計所得額が125万円未満の人	基準額×1.10	55,440円
第6段階	●本人が市民税課税者で、合計所得額が200万円未満の人	基準額×1.25	63,000円
第7段階	●本人が市民税課税者で、合計所得額が300万円未満の人	基準額×1.50	75,600円
第8段階	●本人が市民税課税者で、合計所得額が300万円以上の人	基準額×1.75	88,200円

一問合わせ  
高齢者介護課  
介護保険係 ☎ 57-8510

